

第 8 回 定時株主総会



招集ご通知



開催日時

2018年**12月7日**（金曜日）
午前**10時**



開催場所

神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
当社本店



議案

- 第1号議案 **取締役8名選任の件**
- 第2号議案 **監査役3名選任の件**
- 第3号議案 **取締役の報酬額改定の件**

株主総会にご出席願えない場合



郵送又はインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2018年12月6日（木曜日）
午後5時30分まで

「株主優待のお知らせ」は、
28ページをご覧ください。

株式会社ノエビアホールディングス

証券コード：4928

株主各位

神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
株式会社ノエビアホールディングス

代表取締役社長 大倉 俊

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2018年12月6日（木曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具



郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**上記の行使期限まで**に到着するようご返送ください。



インターネット等による議決権の行使

27ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点」をご確認のうえ、**上記の行使期限まで**に議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる開示について

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第19条に基づき当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

アドレス

<https://www.noevirholdings.co.jp/ir/shareholder/index.htm>

1	日 時	2018年12月7日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2	場 所	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1 当社本店 （末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3	目 的 事 項	報告事項 第8期（2017年10月1日から2018年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 取締役の報酬額改定の件
4	議決権行使について	議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。 また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主ではない代理人あるいは同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます。また、当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。

アドレス


<https://www.noevirholdings.co.jp/ir/shareholder/index.htm>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号 議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。
つきましては、経営体制の一層の強化を図るために、社外取締役を1名増員することとし、
取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	おお くら ひろし	
1	大 倉 昊	(1936年8月9日生)
		再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1964年 4 月 ジェイ・エイチ・オークラ・エンド・コンパニーを創業
1971年 6 月 (株)ジェイ・エイチ・オークラ・エンド・コンパニーを設立
同社代表取締役社長
1978年 5 月 (株)ノエビアに社名変更
同社代表取締役社長
2009年 9 月 同社代表取締役会長
2011年 3 月 同社代表取締役退任
当社代表取締役会長 (現)

取締役候補者とした理由

創業者として、当社グループ全体の発展
に貢献しており、経営に関する豊富な経
験と高い見識を有していることから、取
締役候補者としたものです。

■ 所有する当社の株式の数
5,410,000株

候補者番号	おお くら たかし	
2	大 倉 俊	(1964年1月16日生)
		再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 9 月 (株)ノエビア入社
1993年12月 同社取締役営業本部副本部長兼国際担当
1998年 2 月 同社常務取締役経営企画室長兼第一営業部担当兼
第四営業部担当
2001年12月 同社代表取締役副社長
2009年 9 月 同社代表取締役社長
2011年 3 月 同社代表取締役退任
当社代表取締役社長 (現)

取締役候補者とした理由

当社設立時から代表取締役社長として
グループ経営に取り組み、グループ全体
の業績拡大において、中心的な役割を果
たしていることから、取締役候補者とし
たものです。

■ 所有する当社の株式の数
3,699,000株

〈重要な兼職の状況〉ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク CEO

候補者番号

3

よし だ いっ こう

吉田 一幸

(1957年6月10日生)

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 1 月 (株)ノエビア入社
2007年12月 同社取締役経営企画部長兼広報・IR 部担当
2009年12月 同社取締役上席執行役員経営企画部長
2011年 3 月 同社取締役退任
当社取締役上席執行役員経営企画部長
2013年12月 当社取締役上席執行役員経営企画部長兼広報・IR 部長
2014年12月 当社取締役経営企画、広報・IR 部門統括責任役員 (現)

取締役候補者とした理由

当社において、グループ全体の経営企画の統括を務めており、豊富な経験と経営全般に関する知識を有していることから、取締役候補者としたものです。

■ 所有する当社の株式の数

2,800株

候補者番号

4

かい でん やす お

海田 安夫

(1955年11月4日生)

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年 7 月 (株)ノエビア入社
1994年12月 同社取締役営業本部副本部長中部地区担当
2009年12月 同社取締役上席執行役員生産物流本部長兼情報システム部担当
2011年 3 月 同社代表取締役社長 (現)
当社取締役 (現)

取締役候補者とした理由

当社における重要な子会社の代表取締役社長を務めており、豊富な経験と経営全般に関する知識を有していることから、取締役候補者としたものです。

■ 所有する当社の株式の数

29,000株

〈重要な兼職の状況〉(株)ノエビア代表取締役社長

株主総会参考書類

候補者番号

5

なか の まさ たか
中野正隆

(1952年4月18日生)

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年 6 月 (株)ノエビア入社
1995年10月 (株)ノブ代表取締役社長
2000年 6 月 (株)サナ代表取締役社長
2004年 9 月 常盤薬品工業(株)取締役副社長
2010年 2 月 同社代表取締役社長 (現)
2011年 3 月 当社取締役 (現)

〈重要な兼職の状況〉 常盤薬品工業(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社における重要な子会社の代表取締役社長を務めており、豊富な経験と経営全般に関する知識を有していることから、取締役候補者としたものです。

■ 所有する当社の株式の数

7,000株

候補者番号

6

た なか さ なえ
田中早苗

(1962年7月15日生)

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 4 月 弁護士登録
1991年 9 月 田中早苗法律事務所開設 (現)
2007年 4 月 (株)テレビ朝日放送番組審議会副委員長 (現)
2011年 3 月 当社社外取締役 (現)
2015年 3 月 (株)パイロットコーポレーション社外取締役 (現)
2015年 5 月 松竹(株)社外取締役 (現)
2015年 6 月 (株)近鉄エクスプレス社外取締役 (現)

〈重要な兼職の状況〉 田中早苗法律事務所代表
(株)パイロットコーポレーション社外取締役
松竹(株)社外取締役
(株)近鉄エクスプレス社外取締役

社外取締役候補者とした理由

弁護士及び他の企業の社外取締役等として、専門的な見識を有し、当社取締役会にて有益な意見を述べていることから、引き続き、社外取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社の株式の数

0株

候補者番号

7

き な み ま ほ
木南麻浦

(1976年2月14日生)

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2010年12月 弁護士登録
蔵王法律事務所入所
2017年12月 当社社外取締役（現）
きなみ法律事務所開設（現）

〈重要な兼職の状況〉 きなみ法律事務所代表

社外取締役候補者とした理由

弁護士として専門的な見識を有し、当社取締役会にて有益な意見を述べていることから、引き続き、社外取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社の株式の数

0株

候補者番号

8

あ べ え み ま
阿部絵美麻

(1979年12月31日生)

新任

社外取締役

独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2013年12月 弁護士登録
2016年 8 月 マックス総合法律事務所入所（現）

社外取締役候補者とした理由

弁護士として専門的な見識を有し、当社取締役会にて社内取締役とは違った立場からの有益な意見を期待できることから、社外取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社の株式の数

0株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 阿部絵美麻氏は、新任の取締役候補者であります。

3. 田中早苗氏、木南麻浦氏及び阿部絵美麻氏は、社外取締役候補者であり、当社は田中早苗氏及び木南麻浦氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。

また、阿部絵美麻氏の選任が承認された場合、同氏は独立役員となる予定であります。

田中早苗氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年9ヶ月となります。

木南麻浦氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年0ヶ月となります。

4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、田中早苗氏及び木南麻浦氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。これにより、両氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつ、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失の無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し、責任を負うものとしております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。

また、阿部絵美麻氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号 議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役3名全員が任期満了となります。
つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	あか がわ まさ し	
1	赤川 正志	(1952年1月28日生)
		再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1974年4月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行
2002年11月 (株)ノエビア顧問
2002年12月 同社取締役神戸本社支配人兼経理担当兼海外営業部長
2007年12月 同社常務取締役神戸本社支配人兼国際管理部長兼経理部担当
2009年12月 同社常務取締役管理本部長
2011年3月 同社取締役退任
当社取締役副社長
2011年12月 当社代表取締役副社長
2014年12月 当社常勤監査役（現）

監査役候補者とした理由

当社の代表取締役及び常勤監査役を歴任し、豊富な経験と財務及び会計に関する高い知見を有することから、監査役候補者としたものです。

■ 所有する当社の株式の数
2,000株

候補者番号	すぎ もと かず や	
2	杉本 和也	(1965年10月6日生)
		新任
		社外監査役 独立役員

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1995年10月 公認会計士登録
2015年4月 杉本会計事務所開設（現）

〈重要な兼職の状況〉杉本会計事務所代表

社外監査役候補者とした理由

公認会計士及び税理士として専門的な見識と財務及び会計に関する幅広い知見を有し、客観的な立場からの有益な監査を期待できることから、社外監査役として適任と判断しました。

■ 所有する当社の株式の数
0株

候補者番号

3

つち だ りょう

土田 亮

(1968年7月4日生)

新任

社外監査役

独立役員

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2002年 4 月 東亜大学法学部助教授
2003年 4 月 名城大学法学部助教授
2010年 1 月 弁護士登録
法律事務所フロンティア・ロー入所（現）
2011年 4 月 大宮法科大学院大学教授
2014年 4 月 専修大学法学部教授（現）
2015年 6 月 (株)りそな銀行社外監査役（現）
2017年11月 ユーピーアール(株)社外取締役（現）

社外監査役候補者とした理由

弁護士及び大学教授等として専門的な見識を有し、客観的な立場からの有益な監査を期待できることから、社外監査役として適任と判断しました。

■ 所有する当社の株式の数

0株

〈重要な兼職の状況〉専修大学法学部教授

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 杉本和也氏及び土田亮氏は、新任の監査役候補者であります。

3. 杉本和也氏及び土田亮氏は社外監査役候補者であり、両氏の選任が承認された場合、両氏は独立役員となる予定です。

4. 監査役との責任限定契約について

当社は、赤川正志氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。これにより、同氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつ、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失の無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し、責任を負うものとしております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

また、杉本和也氏及び土田亮氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号 議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2011年12月9日開催の第1回定時株主総会において「年額10億円以内」としてご承認いただいておりますが、経営環境の変化に伴い取締役の責務が増大していること、また取締役の報酬と業績との連動性をさらに高め、より一層の企業価値向上を目指すため、取締役の報酬額を「年額15億円以内」に改定したいと存じます。この報酬には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれません。

なお、現在取締役は7名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、本定時株主総会終結の時点における取締役の員数は8名となり、現在からは1名増員となります。そのうち社外取締役は3名となります。

以 上

事業報告 (2017年10月1日から2018年9月30日まで)

1 グループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2017年10月1日～2018年9月30日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が進み緩やかに拡大しているものの、為替相場の変動や海外経済の不確実性などにより、景気の動向は不透明な状況で推移しました。

このような環境の中、中期経営計画のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高57,828百万円（前期比6.2%増）、営業利益11,343百万円（同13.6%増）、経常利益11,577百万円（同12.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7,842百万円（同10.8%増）となりました。利益につきましては、いずれも過去最高となりました。

▶ 売上高

57,828百万円（前期比 **6.2%**増）

▶ 営業利益

11,343百万円（前期比 **13.6%**増）

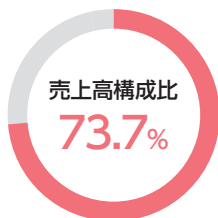
▶ 経常利益

11,577百万円（前期比 **12.5%**増）

▶ 親会社株主に帰属する当期純利益

7,842百万円（前期比 **10.8%**増）

セグメント別の状況

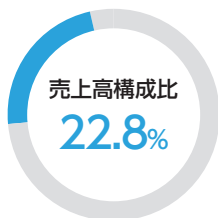


化粧品事業 売上高 **42,616**百万円 セグメント利益 **12,155**百万円

化粧品事業は、売上高42,616百万円（前期比8.7%増）、セグメント利益12,155百万円（同10.5%増）となりました。

カウンセリング化粧品は、新商品の美容液や高級基礎化粧品シリーズが順調に推移しました。

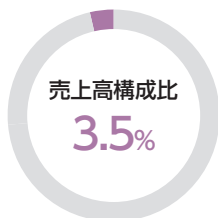
セルフ化粧品は、基礎及びメイクの新商品や既存シリーズが伸長しました。



医薬・食品事業 売上高 **13,199**百万円 セグメント利益 **1,309**百万円

医薬・食品事業は、売上高13,199百万円（前期比2.1%減）、セグメント利益1,309百万円（同75.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費の効率的な運用などにより増益となりました。



その他の事業 売上高 **2,013**百万円 セグメント利益 **135**百万円

その他の事業は、売上高2,013百万円（前期比12.6%増）、セグメント利益135百万円（同5.2%増）となりました。

アパレル・ボディファッション関連及び航空関連は、堅調に推移しました。



NOEVIR



本舗
なまふ



NOV



excel
TOKYO RICH CASUAL by NOEVIR



睡眠
打破



南天のと飴

2 対処すべき課題

当社グループの主要事業である化粧品、医薬・食品事業の市場における変化や多様化に対応するため、中期経営計画のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」を推し進めていくことが対処すべき課題と認識しております。

3 中期経営計画

当社グループでは、売上高、営業利益及び自己資本当期純利益率/ROEを重要な経営指標とし、企業価値の最大化と収益性の向上を実現してまいります。

テーマ グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現

- 5つの方針**
- 1 日本におけるイノベーションと持続的利益創出
 - 2 海外でのブランド価値向上と市場拡大
 - 3 人材、組織の多様化とグローバル化
 - 4 ものづくりの競争力強化
 - 5 変化に対応できる経営の推進

2021年9月期経営目標

売上高 **620**億円 営業利益 **125**億円 ROE **15**%

	2018/9期実績	2019/9期	2020/9期	2021/9期
売上高 (百万円)	57,828	59,500	61,000	62,000
営業利益 (百万円)	11,343	11,700	12,000	12,500
自己資本当期純利益率/ROE (%)	14.1	15.0	15.0	15.0

事業報告

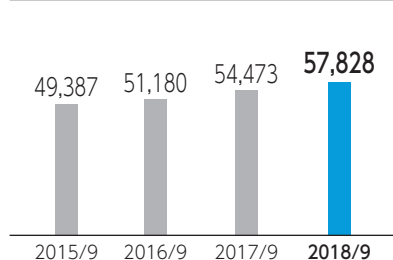
4 財産及び損益の状況

区 分	2015年9月期 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	2016年9月期 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	2017年9月期 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	2018年9月期 当連結会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)
売上高 (百万円)	49,387	51,180	54,473	57,828
営業利益 (百万円)	7,588	7,706	9,986	11,343
経常利益 (百万円)	8,091	7,832	10,291	11,577
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,890	5,049	7,077	7,842
営業利益率 (%)	15.4	15.1	18.3	19.6
1株当たり当期純利益 [EPS] (注) (円)	136.79	142.44	199.64	228.56
1株当たり配当金 (円)	100	120	150	180
自己資本当期純利益率 [ROE] (%)	8.9	9.2	12.3	14.1
総資産 (百万円)	87,348	89,709	93,567	82,817
純資産 (百万円)	54,598	55,908	59,365	51,998

(注) 1株当たり当期純利益 [EPS] は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

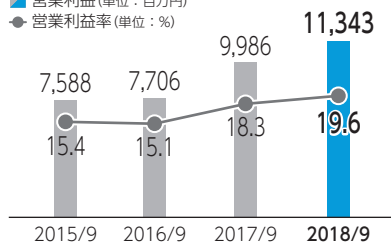
売上高

(単位: 百万円)



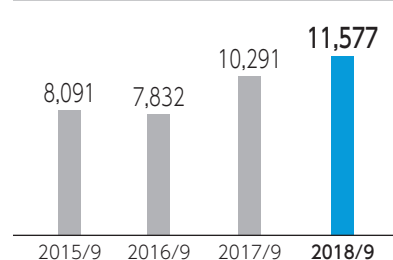
営業利益 / 営業利益率

■ 営業利益 (単位: 百万円)
● 営業利益率 (単位: %)



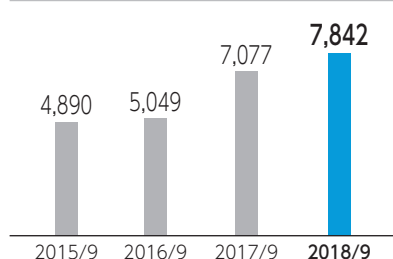
経常利益

(単位: 百万円)



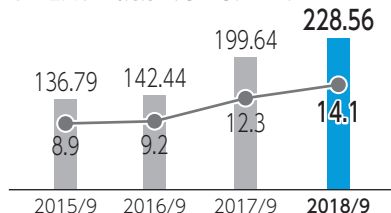
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位: 百万円)



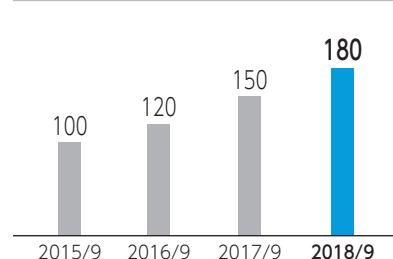
1株当たり当期純利益 [EPS] / 自己資本当期純利益率 [ROE]

■ 1株当たり当期純利益 [EPS] (単位: 円)
● 自己資本当期純利益率 [ROE] (単位: %)



1株当たり配当金

(単位: 円)



5 主要な事業内容

区分	主要な事業内容
化粧品事業	化粧品及びトイレタリーの製造販売、化粧雑貨の仕入販売
医薬・食品事業	医薬品及び食品の製造・仕入販売
その他の事業	アパレル・ボディファッション及び航空機・船舶の仕入販売、航空運送事業、その他

6 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ノエビア	7,319百万円	100%	化粧品の製造販売、栄養補助食品の仕入販売
常盤薬品工業株式会社	4,301百万円	100%	医薬品及び食品の製造販売、化粧品の仕入販売

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	株式会社ノエビア
特定完全子会社の住所	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	40,819百万円
当社の総資産額	59,147百万円

7 主要な営業所及び工場等

当社

神戸本社（本店）
東京本社

神戸市中央区
東京都中央区

株式会社ノエビア

神戸本社（本店）
営業拠点
工場
研究所

神戸市中央区
仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡
滋賀工場 滋賀県東近江市
グループ総合研究所 滋賀県東近江市

常盤薬品工業株式会社

大阪本社（本店）
営業拠点
工場

大阪市中央区
東京、名古屋、大阪、福岡
三重工場 三重県伊賀市

8 従業員の状況

グループ従業員数	1,531名
----------	--------

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員152名（年平均）は含まれておりません。

9 資金調達の状況と主要な借入先

資金調達の状況については特記すべき事項はございません。また、主要な借入先については該当事項はございません。

10 剰余金の配当に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と考えております。よって、中長期的な事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定的な配当を継続することを基本方針としております。当期の期末配当金は上記方針に則り、直近の配当予想から30円増配し、1株当たり普通配当180円といたします。

次期の配当金は、1株当たり普通配当年間180円を予定しております。

11 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資等の総額：1,375百万円
主として、工具器具備品及び運搬具の更新等によるものです。

2 | 株式に関する事項 (2018年9月30日現在)

1 発行可能株式総数	145,000,000株
2 発行済株式の総数	34,156,623株
3 株主数	16,551名
4 大株主	

株主名	持株数	持株比率
株式会社エヌ・アイ・アイ	7,972 千株	23.34 %
大倉 昊	5,410	15.84
大倉 俊	3,699	10.83
株式会社三井住友銀行	900	2.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	867	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	540	1.58
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIE NTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	428	1.26
ノエビアホールディングス従業員持株会	408	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	362	1.06
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMB OURG/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS	342	1.00

(注) 持株比率は自己株式(56株)を控除して算出し、小数点第3位以下を四捨五入しております。

3 会社役員の状況

1 取締役及び監査役（2018年9月30日現在）

地位	氏名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役会長	大倉 昊	
代表取締役社長	大倉 俊	ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク CEO
取締役	吉田 一幸	経営企画、広報・IR部門統括責任役員
取締役	海田 安夫	株式会社ノエビア代表取締役社長
取締役	中野 正隆	常盤薬品工業株式会社代表取締役社長
取締役	田中 早苗	弁護士 田中早苗法律事務所代表、株式会社パイロットコーポレーション社外取締役、松竹株式会社社外取締役、株式会社近鉄エクスプレス社外取締役
取締役	木南 麻浦	弁護士 きなみ法律事務所代表
常勤監査役	赤川 正志	
監査役	上田 正和	弁護士 ひかり総合法律事務所所属、第二東京弁護士会副会長 帝京大学法学部教授
監査役	寄田 和宏	公認会計士 寄田公認会計士事務所代表 監査法人はるか代表社員

- (注) 1. 取締役のうち田中早苗氏及び木南麻浦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち上田正和氏及び寄田和宏氏は、社外監査役であります。
3. 監査役寄田和宏氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役田中早苗氏及び同木南麻浦氏、監査役上田正和氏及び同寄田和宏氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。これにより、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつ、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し、責任を負うものとしております。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。2018年9月30日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当、重要な兼職の状況
上席執行役員	小山 隆	総務部門 統括責任役員
上席執行役員	濱口 雅之	情報システム、経理部門 統括責任役員
執行役員	橋本 真	人事部門 統括責任役員

2 取締役及び監査役の報酬等の額

	報酬額	支給人員
取締役 (うち社外取締役を除く)	999 百万円 (986)	8 名 (5)
監査役 (うち社外監査役を除く)	42 (29)	3 (1)
社外役員	26	5

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、2017年12月7日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名が含まれております。

3 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役田中早苗氏は、田中早苗法律事務所代表並びに、株式会社パイロットコーポレーション、松竹株式会社、株式会社近鉄エクスプレスの社外取締役を兼任しております。なお、当社と同法律事務所並びに各社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役木南麻浦氏は、きなみ法律事務所代表を兼任しております。なお、当社と同法律事務所との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役上田正和氏は、ひかり総合法律事務所に所属し、第二東京弁護士会副会長及び帝京大学法学部教授を兼任しております。なお、当社と同法律事務所、同弁護士会及び同大学との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役寄田和宏氏は、寄田公認会計士事務所代表及び監査法人はるか代表社員を兼任しております。なお、当社と同公認会計士事務所及び同監査法人との間に特別の利害関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	発言状況
社外取締役	田 中 早 苗	12回／12回	—	主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外取締役	木 南 麻 浦	10回／10回	—	主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	上 田 正 和	12回／12回	9回／9回	主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	寄 田 和 宏	12回／12回	9回／9回	公認会計士及び監査法人代表社員としての経験と見識に基づき発言を行っております。

(注) 社外取締役木南麻浦氏の出席状況については、2017年12月7日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

4 | 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	35百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3 監査役会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

4 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

連結計算書類

連結貸借対照表 2018年9月30日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	54,067
現金及び預金	28,775
受取手形及び売掛金	11,764
商品及び製品	6,618
仕掛品	104
原材料及び貯蔵品	1,448
繰延税金資産	745
未収入金	4,087
その他	546
貸倒引当金	△23
固定資産	28,749
有形固定資産	22,849
建物及び構築物	4,259
機械装置及び運搬具	2,717
土地	13,716
リース資産	1,331
建設仮勘定	601
その他	222
無形固定資産	225
のれん	2
ソフトウエア	131
その他	91
投資その他の資産	5,674
投資有価証券	2,490
退職給付に係る資産	192
繰延税金資産	1,739
その他	1,277
貸倒引当金	△25
資産合計	82,817

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	9,802
支払手形及び買掛金	3,000
リース債務	115
未払金	3,119
未払法人税等	2,155
賞与引当金	81
返品調整引当金	391
その他	938
固定負債	21,016
リース債務	1,325
長期預り保証金	13,875
繰延税金負債	440
退職給付に係る負債	5,240
その他	135
負債合計	30,818
純資産の部	
株主資本	51,115
資本金	7,319
利益剰余金	43,796
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	720
その他有価証券評価差額金	913
為替換算調整勘定	△97
退職給付に係る調整累計額	△95
非支配株主持分	162
純資産合計	51,998
負債純資産合計	82,817

招集通知

参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

連結計算書類

連結損益計算書 2017年10月1日から2018年9月30日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	57,828
売上原価	20,588
売上総利益	37,240
販売費及び一般管理費	25,896
営業利益	11,343
営業外収益	259
受取利息	6
受取配当金	15
保険配当金	103
その他	134
営業外費用	25
為替差損	22
その他	2
経常利益	11,577
特別利益	73
固定資産売却益	15
投資有価証券売却益	58
特別損失	46
固定資産除売却損	46
税金等調整前当期純利益	11,604
法人税、住民税及び事業税	3,553
法人税等調整額	132
当期純利益	7,919
非支配株主に帰属する当期純利益	76
親会社株主に帰属する当期純利益	7,842

計算書類

貸借対照表 2018年9月30日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	6,413
現金及び預金	3,656
売掛金	241
前払費用	35
繰延税金資産	7
未収入金	2,359
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	72
その他	39
固定資産	52,734
投資その他の資産	52,734
投資有価証券	2,252
関係会社株式	50,167
関係会社長期貸付金	314
その他	0
資産合計	59,147

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	346
未払金	204
未払費用	10
未払法人税等	21
預り金	45
その他	63
固定負債	346
繰延税金負債	346
負債合計	692
純資産の部	
株主資本	57,653
資本金	7,319
資本剰余金	25,918
資本準備金	1,830
その他資本剰余金	24,088
利益剰余金	24,416
その他利益剰余金	24,416
繰越利益剰余金	24,416
自己株式	△0
評価・換算差額等	801
その他有価証券評価差額金	801
純資産合計	58,454
負債純資産合計	59,147

招集通知

参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

計算書類

損益計算書 2017年10月1日から2018年9月30日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	13,991
一般管理費	3,006
営業利益	10,984
営業外収益	425
受取利息	2
受取配当金	12
受取手数料	407
その他	2
営業外費用	0
その他	0
経常利益	11,409
特別利益	58
投資有価証券売却益	58
税引前当期純利益	11,468
法人税、住民税及び事業税	36
法人税等調整額	6
当期純利益	11,425

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年11月5日

株式会社ノエビアホールディングス
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ノエビアホールディングスの2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエビアホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年11月5日

株式会社ノエビアホールディングス
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ノエビアホールディングスの2017年10月1日から2018年9月30日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年10月1日から2018年9月30日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年11月6日

株式会社ノエビアホールディングス 監査役会

常勤監査役 赤 川 正 志 ㊟

社外監査役 上 田 正 和 ㊟

社外監査役 寄 田 和 宏 ㊟

以 上

インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点



インターネット等による議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによってのみ可能です。
ご利用に際しては、次の事項をご確認ください。

議決権行使のお取り扱い

- 議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

議決権行使期限

2018年12月6日(木曜日)
午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ接続料金および通信料金は、株主様のご負担になります。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 0120-652-031 受付時間 9:00~21:00

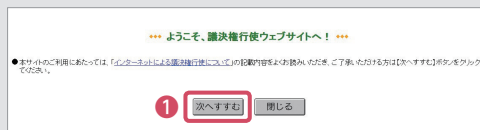
機関投資家の皆様へ

上記のインターネット等による議決権行使のほか、予め申し込みされた場合に限り株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

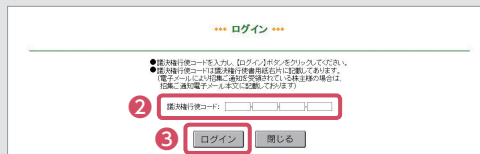


1 議決権行使専用サイトへアクセス



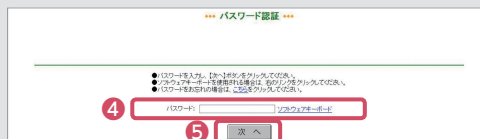
① 「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



議決権行使書用紙に記載された ② 「議決権行使コード」を入力し、③ 「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力



議決権行使書用紙に記載された ④ 「パスワード」を入力し、⑤ 「次へ」をクリック

4 以降は画面の入力案内に従って 議案に対する賛否をご入力ください。

株主の皆さまの日ごろのご支援に感謝し、株主優待を実施させていただきます。

■ 対象者

2018年9月30日現在100株以上保有の株主さま

■ お申込み期間

2018年11月22日（木）▶ 12月7日（金）

※締切日（12月7日）までにお申込みがない場合、株主優待品の発送は対応いたしかねます。

■ お申込み方法 ※Web申込み制

当社ホームページの株主優待サイトから、同封のご通知書に記載の「ID（株主番号）」と「パスワード」を入力してお申込みください。お申込み後の変更はお受けできませんのでご注意ください。

株主優待サイト



■ 株主優待品内容

1,000株以上保有の株主さま

「ノエビアグループ商品セット」または「ノエビア商品フリーチョイス」からお選びください。（税抜22,000円相当）



ノエビアグループ商品セット

<写真左より>

- ・ノエビア 99+ エンリッチローション
- ・ノエビア 99+ ミルクローション（リッチ）
- ・ノエビア トップラン ホワイトハンドクリーム
- ・ノブ モイスチュアバス*
- ・エクセル リップケアオイル LO03 ハニーピーチ
- ・なめらか本舗 ジェル美容液マスク
- ・ノエビア トカラの海のギフトセット M

100株以上1,000株未満保有の株主さま

ノエビアグループ商品AセットまたはBセットからお選びください。（税抜2,000円相当）

Aセット



Bセット



<Aセット>

- ・ノブ ソープ D
- ・ノエビア キッチンメイトN（ハーフサイズ）

<Bセット>

- ・ノエビア トカラの海の石鹸
- ・なめらか本舗 とろんと濃ジェル エンリッチ

*医薬部外品

お問合せ先 株主優待サポートデスク TEL：0120-191-115（9：00～17：00／土・日・祝日除く）

株主メモ

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日
定時株主総会	毎年12月
株主確定日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
株主名簿管理人 および特別口座 の口座管理機関	〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉2-8-4 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社で行っております。

電子公告掲載のホームページアドレス <https://www.noevirholdings.co.jp/ir/announce/index.htm>

[illegible]

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

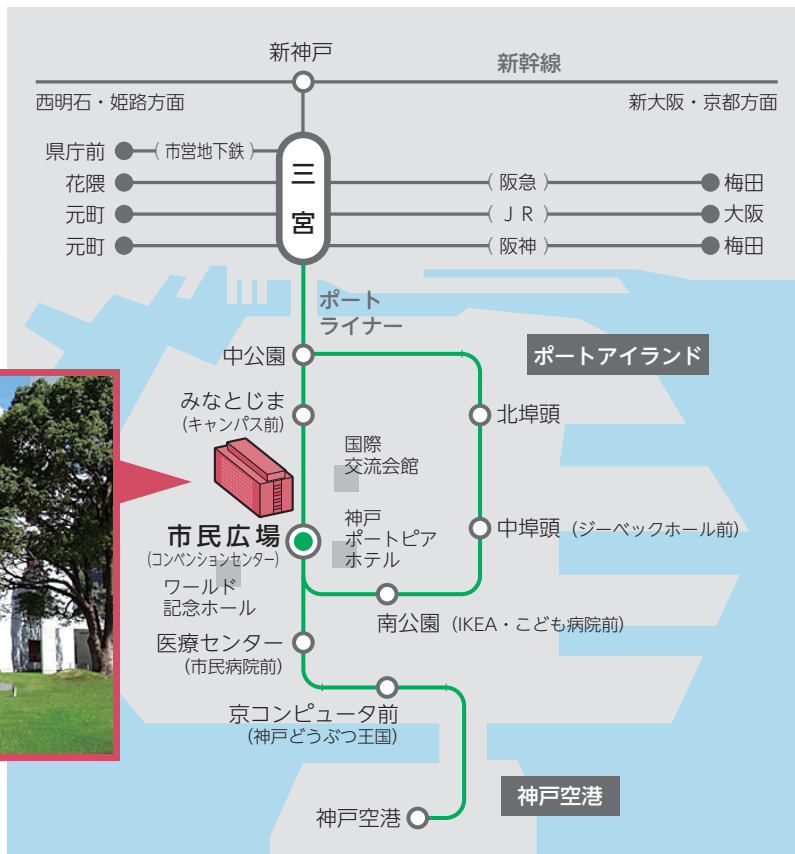
.....

.....

株主総会会場 ご案内図

会場

神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
当社本店



交通



当社は、株主総会におけるお土産配布は行っておりません。
ご了承ください。

